

体育館専用使用料

◆総合体育館（大体育室）

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
専用使用料 (アマチュアスポーツ で使用する場合)	午前9時から正午まで	6,600	8,190	・熊本市総合体育館
	午後1時から午後5時まで	8,800	10,920	
	午後6時から午後10時まで	8,800	10,920	
	午前9時から午後5時まで	17,600	21,840	
	午後1時から午後10時まで	19,800	24,570	
	午前9時から午後10時まで	28,600	35,490	
専用使用料 (その他の場合)	午前9時から正午まで	26,400	32,730	
	午後1時から午後5時まで	35,200	43,640	
	午後6時から午後10時まで	35,200	43,640	
	午前9時から午後5時まで	70,400	87,280	
	午後1時から午後10時まで	79,200	98,190	
	午前9時から午後10時まで	114,400	141,830	
照明代	大体育室（全灯）1時間につき	3,400	3,400	
	大体育室（3/4灯）1時間につき	2,550	2,550	
	大体育室（1/2灯）1時間につき	1,700	1,700	

◆総合体育館（中体育室）

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
専用使用料 (アマチュアスポーツ で使用する場合)	午前9時から正午まで	4,200	5,220	・熊本市総合体育館
	午後1時から午後5時まで	5,600	6,960	
	午後6時から午後10時まで	5,600	6,960	
	午前9時から午後5時まで	11,200	13,920	
	午後1時から午後10時まで	12,600	15,660	
	午前9時から午後10時まで	18,200	22,620	
専用使用料 (その他の場合)	午前9時から正午まで	16,800	20,820	
	午後1時から午後5時まで	22,400	27,760	
	午後6時から午後10時まで	22,400	27,760	
	午前9時から午後5時まで	44,800	55,520	
	午後1時から午後10時まで	50,400	62,460	
	午前9時から午後10時まで	72,800	90,220	
照明代	中体育室（全灯）1時間につき	1,700	1,700	
	中体育室（1/2灯）1時間につき	850	850	

◆総合体育館（小体育室）

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
専用使用料 (アマチュアスポーツ で使用する場合)	午前9時から正午まで	1,650	2,070	・熊本市総合体育館
	午後1時から午後5時まで	2,200	2,760	
	午後6時から午後10時まで	2,200	2,760	
	午前9時から午後5時まで	4,400	5,520	
	午後1時から午後10時まで	4,950	6,210	
	午前9時から午後10時まで	7,150	8,970	
照明代	小体育室（全灯）1時間につき	700	870	
	小体育室（1/2灯）1時間につき	350	440	

## ◆中規模体育館

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	4,200	5,220	・ 北部体育館 ・ 富合雁回館 ※照明全灯のみ ・ 南部総合スポーツセンター ・ 託麻スポーツセンター ・ 植木総合スポーツセンター ・ 田迎公園 (浜線健康パーク)
	午後1時から午後5時まで	5,600	6,960	
	午後6時から午後10時まで	5,600	6,960	
	午前9時から午後10時まで	18,200	22,620	
照明代	(全灯) 1時間につき	700	870	
	(1/2灯) 1時間につき	350	440	

## ◆中規模体育館 (2)

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	6,600	5,220	・ 城南総合スポーツセンター ・ 植木中央公園運動施設
	午後1時から午後5時まで	8,800	6,960	
	午後6時から午後10時まで	8,800	6,960	
	午前9時から午後10時まで	28,600	22,620	
照明代	(全灯) 1時間につき	3,400	870	
	(1/2灯) 1時間につき	1,700	440	

## ◆中規模体育館 (3)

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	3,780	5,220	・ 天明体育館
	午後1時から午後5時まで	5,040	6,960	
	午後6時から午後10時まで	5,040	6,960	
	午前9時から午後10時まで	16,380	22,620	
照明代	(全灯) 1時間につき	600	870	
	(1/2灯) 1時間につき	300	440	

## ◆小規模体育館 (1)

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	2,580	3,210	・ 清水スポーツセンター ・ 明德体育館 ※全灯のみ
	午後1時から午後5時まで	3,440	4,280	
	午後6時から午後10時まで	3,440	4,280	
	午前9時から午後10時まで	11,180	13,910	
照明代	(全灯) 1時間につき	600	750	
	(1/2灯) 1時間につき	300	380	

## ◆小規模体育館 (2)

区分		(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	3,000	3,210	・ 龍田体育館 1階中体育室
	午後1時から午後5時まで	4,000	4,280	
	午後6時から午後10時まで	4,000	4,280	
	午前9時から午後10時まで	13,000	13,910	
照明代	1時間につき	600	750	

◆小規模体育館（3）

区分		（現在）R2.3.31まで	（新）R2.4.1～	対象施設
専用使用料	午前9時から正午まで	900	1,140	・龍田体育館2階小体育室 ・田迎公園（浜線健康パーク）小体育室
	午後1時から午後5時まで	1,200	1,520	
	午後6時から午後10時まで	1,200	1,520	
	午前9時から午後10時まで	3,900	4,940	
照明代	1時間につき	200	250	

◆東部交流センター（全面使用）

区分		（現在）R2.3.31まで	（新）R2.4.1～	対象施設
午前	午前9時から正午まで	3,000	3,210	・東部交流センター ※東部環境工場所管施設
午後	午後1時から午後5時まで	4,000	4,280	
夜間	午後6時から午後10時まで	4,000	4,280	
延長・繰上げ	正午から午後1時まで	1,000	1,070	
	午後5時から午後6時まで	1,000	1,070	

◆その他

区分		（現在）R2.3.31まで	（新）R2.4.1～	対象施設
富合雁回館 トレーニング室	1時間につき	500	620	・富合雁回館
富合雁回館 ステージ	1時間につき	200	250	